

地域で子どもたちの健やかな成長を見守っています



札幌市青少年育成委員会

札幌市青少年育成委員会とは

札幌市青少年育成委員会は、地域において子どもたちの健全な育成に関する実践活動を推進するため、市内90地区(連合町内会単位)に組織されています。

現在は、市長から選任を受けた約1,800人の札幌市青少年育成委員会委員が、地域においてスポーツ・文化事業や子どもたちにとって有害な環境を排除するための事業などのさまざまな事業を実施しています。



©K-TSUKUDA+GREEN CAMEL

選任について

札幌市青少年育成委員会委員は、各地域の推薦会が委員としてふさわしいと思われる方を候補者として推薦し、それを受けて市長が選任しています。

選任要件は次のとおりです。

- ① 青少年の育成及び指導に熱意を有している方。
- ② 65歳以下の方。ただし、心身ともに健康で実践力を有し、かつ青少年の育成及び指導に経験豊富な方はこの限りではありません。
- ③ 当該地域に居住している方、または当該地域内の学校・企業等に勤務している方。

お問い合わせ

札幌市青少年育成委員会のお問い合わせは、子どもの権利推進課、または各区役所地域振興課へお願いします。

- ・中央区役所 (011) 205-3221
- ・北区役所 (011) 757-2407
- ・東区役所 (011) 741-2429
- ・白石区役所 (011) 861-2422
- ・厚別区役所 (011) 895-2442
- ・豊平区役所 (011) 822-2427
- ・清田区役所 (011) 889-2024
- ・南区役所 (011) 582-4723
- ・西区役所 (011) 641-6926
- ・手稲区役所 (011) 681-2445

発行

札幌市 子ども未来局 子ども育成部 子どもの権利推進課

〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館3階
TEL:011-211-2942 / FAX:011-211-2943

SAPPORO



札幌市青少年育成委員会の主な活動

子どもたちの社会参加・体験の機会を広めます

地域において子どもたちの社会参加や体験機会・交流の場を提供するために次のような活動を行っています。



- ・ **スポーツ事業** (地区運動会、各種スポーツ大会、ラジオ体操会など)
- ・ **文化事業** (音楽会、工作教室、百人一首、昔遊び会など)
- ・ **レクリエーション事業** (盆踊り大会・もちつき大会などの季節レクリエーション、キャンプ、収穫体験など)

子どもたちの安全・安心を守ります

不審者の出没や子どもが被害者となる事件が発生していることから、子どもたちが安全に、安心して暮らせるように、次のような活動を行っています。



- ・ **地域安全パトロール**
- ・ **子どもにとって有害な環境の排除活動**
- ・ **地域安全マップづくり**
- ・ **その他** (環境美化活動など)

子どもたちのために自らも学びます

情報化の進展や少子高齢化の進行など、子どもたちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。

各種研修会を開催・参加し、資質向上を図っています。

- ・ **区青少年育成委員会委員研修会の開催**
- ・ **地区青少年育成委員会委員研修会の開催**
- ・ **関係団体が実施している研修会への参加**



地域の関係団体と連携して事業を行っています

ほかにも札幌市青少年育成委員会では、地域の団体等と連携してさまざまな事業を行っています。

主な関係団体 町内会、学校、PTA、中学校区青少年健全育成推進会、民生委員・児童委員、スポーツ推進委員、体育振興会、保護司、子ども会、少年補導員、行政機関など